第三次寝屋川市地域福祉計画策定支援業務　仕様書

１　事業の目的

本市は、社会福祉法に基づく地域福祉計画として、第一次計画を平成17年３月、第二次計画（「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」）を平成23年３月に策定し、市民・団体・事業者・関係機関等と連携のもとで、地域福祉を推進するための取組を総合的かつ計画的に推進しています。

　本事業は、現行の第二次計画が平成27年度で終了することを踏まえ、平成28年度を初年度とする次期計画（第三次計画）を平成27年度中に策定するに当たり、必要となる下記の業務を、事務局を担う保健福祉総務課と連携し、専門的な知識や技術を活かして実施するものです。

２　業務の内容

⑴　市民及び地域福祉関係者等に対するニーズ調査

ア　市民・地域福祉関係者等のニーズ調査の内容の検討

市民・地域福祉関係者等のニーズや意見を幅広く把握するための調査内容を検討し、調査票を作成します。調査対象と件数は下記を基本としますが、現行計画の進捗状況や本市の地域福祉を取り巻く状況等を整理した上で、最も効果的な調査とするよう検討することを業務に含みます。

　　　・　市民ニーズ調査　　　　　　　　3,000件

・　地域福祉関係者等のニーズ調査　2,000件

イ　調査結果の集計、分析

回収された調査票の入力、集計及び分析を行い、次期計画において検討すべき市民・地域福祉関係者等のニーズや意識、課題等を整理します。

ウ　調査報告書の作成

　　　　調査結果を分かりやすく整理し、報告書として取りまとめます。

　⑵　地域福祉計画の策定

ア　次期計画の課題等の整理

ニーズ調査の結果を踏まえた上で、関係資料の収集、整理等を行い、次期計画において検討すべき課題等を整理します。

イ　地域福祉推進の基本方向の検討

次期計画の基本方向に相当する部分として、寝屋川市において地域福祉を推進していく上での理念や目標等を検討します。

ウ　地域福祉の推進方策の検討

次期計画の基本計画に相当する部分として、寝屋川市の地域福祉を推進するために、公民の様々な主体が役割分担・協働して取り組む事項を定めます。また、これらを推進する上で先導的・重点的に実施する事業等についても検討します。

エ　計画書等の取りまとめ

上記の事項を分かりやすく整理し、計画書や計画の概要版を作成します。

オ　推進委員会の運営支援

次期計画を公民協働で検討する上で、中心的な役割を担う寝屋川市地域福祉計画推進委員会の運営に関して、資料作成や議事要旨作成等の支援を行います。

カ　市民参加による協議等の実施支援

前項の推進委員会に加え、より多くの市民や関係者の参加のもとで次期計画に関する協議を行うよう、ワークショップ等の実施について検討し、運営に関する支援を行います。また、計画素案に対するパブリックコメントに関し、意見集約等の業務を行います。

３　成果品

⑴　ニーズ調査報告書・計画書・概要版

Microsoft Word 形式および PDF 形式の印刷用原稿を CD-R に納めて納品すること。

計画書については、パブリックコメント実施用の素案も作成すること。

　⑵　その他関係資料　一式

４　業務の期間

平成27年６月１日から平成28年３月31日まで。